

奈良市「どぶろく特区」にて酒類製造免許取得者第 1 号！

どぶろく特区にて酒類製造免許を取得されたことにより、どぶろくの製造が可能となりました。



今秋には、大和高原の新米で作られた“どぶろく”が楽しめる予定！

奈良市は、東部地域※を対象に地域振興の観点から、構造改革特別区域計画「奈良市東部地域どぶろく特区」（通称:「どぶろく特区」）を申請し、平成 30 年 12 月 20 日に内閣総理大臣により認定されました。

この度、市内の都祁地域で農家民宿を営む吉井博俊さんが酒類製造免許の申請を行い、免許を取得されましたので、お知らせします！

※東部地域とは、田原、柳生、大柳生、東里、狭川、月ヶ瀬、及び都祁の 7 地区のこと

○特区によって広がる可能性

奈良市東部地域で生産されている良質なお米を使って、地域の個性ある美味しいお酒として「どぶろく」ができることで、東部地域の新たなファンを作っていきたいと考えています。

また、東部地域のお米を知っていただく新たな機会が増え、ブランド力を高めていきます。

今後、奈良市のホームページ上でどぶろくが飲めるお店を紹介していきます。

○奈良市東部地域では「さとやま民泊」を推進しています

吉井さんが営む農家民宿の他にも、東部地域は、「泊まる」「食べる」「遊ぶ」コンテンツが勢揃いしています。お客様のご要望にあったオーダーメイドツアーも作成可能ですので下記ホームページ、Facebook ページをご参照ください。

奈良市 HP 内
さとやま民泊ページ



さとやま民泊
Facebook ページ



〈お問合せ〉
奈良市 市民部 東部出張所
〒630-1242 奈良市大柳生町 4735 番地
TEL:0742-93-0001 FAX:0742-93-0061